

島根県教職員組合機関紙

4・15  
号外

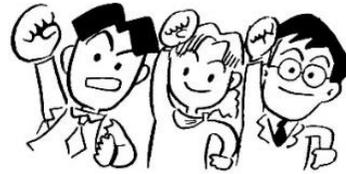
職場回覧

購読料 1か月200円  
(郵送料共・組合員は組合費に含む)編集人 島根県教職員組合  
代表者 小松雪乃  
編集人 猪俣邦顕

発行所 松江市母衣町5-5 教育会館内 島根県教職員組合

## 講師の待遇大幅改善!

島根県教組が長年要求してきた常勤の臨時的任用教職員（講師、養護助教諭、期付学校事務職員など）の待遇改善が大きく動きました。昨年10月17日に県教委より下記の提示がありました。まだ不十分な点がありますが、大きな前進であり県教組は提示を受け入れました。2020年4月1日より実施されます。



### ① 「空白の1日」廃止!

☞1年期付の任用期間：4月1日～3月31日

- ★県教組の試算によると、4/1からの任用により  
6月の期末手当支給割合80%⇒100%支給  
6月の勤勉手当支給割合95%⇒100%支給となります。
- ★「義務制1級73号給」をモデルに計算すると、  
期末・勤勉手当合わせて約7万円の増額となります。
- ★公立学校共済組合や互助会にも入れます。

### ② 講師の給与上限撤廃!

☞「頭打ち」が廃止され、給料表通りの給与が支給されます。  
ただし、60歳以上は再任用職員との均衡を考慮する。

### ③ 退職手当を支給!

☞島根県で講師として連続で任用された期間が対象となります。

## 会計年度任用職員(非常勤講師等)の制度

地方公務員法の改正にともない、今まで特別職であった非常勤講師等は、一般職の会計年度任用職員となり、次のような制度が導入されました。

- (1) 勤務形態 パートタイム会計年度職員(月124時間以内)
- (2) 報酬額(現行①②は2,710円/時、③は現行も同じ)
  - ①授業実施系(主幹、進路主事代替など) 2,630円/時
  - ②指導補助系(にこにこサポートなど) 1,840円/時
  - ③別資格系(SC、部活動指導員など) 1,000～5,000円/時
- (3) 昇給 なし
- (4) 期末手当 任期6月以上、週15時間30分以上の方に支給  
(現行はなし)
- (5) 通勤手当 同一日に複数校勤務時には勤務校毎に支給  
(現行は義務制については最も遠い学校のみ支給)
- (6) 勤務時間 授業50分+準備10分=計1時間  
授業45分+準備15分=計1時間
- (7) 授業準備 県立は1単位につき3時間+授業時間の2割程度  
義務は教材研究も考慮し上限を875時間に引上げ

## 教職員における育休代替職員制度(新設)

産休・育休を取得する教職員が毎年一定数いることから、代替の教職員を確保するためのものです。

- (1) 採用・選考方法
  - ①教職員採用試験に併せ「育休代替職員登録試験」として実施
  - ②試験で適任者がいない場合は経歴・免許等を考慮し適当と認める者
  - ③選考方法は、原則として書類選考
- (2) 勤務条件(一般教職員と同様)
  - ※ 給与・手当は常勤の臨時的任用教職員と同じ

島根県教組は正規の教職員の増員と臨時的任用教職員の待遇改善を引き続き要求していきます。組合員の皆様のご質問・ご意見・ご要望をお寄せください。